

第8回「自殺対策推進会議」提出資料

NPO法人ライフリンク代表 清水康之

緊急的な自殺対策への提言

失業率が悪化の一途をたどる中、いま年間の自殺者数が過去最多となりかねない危機的な状況にある。そうした現状を踏まえて、以下の取り組みを緊急的に実施することを提案したい。(基金を活用して)

キーコンセプト (基本的な発想)

- ◆支援者本位から当事者本位の対策へ(「やれること」ではなく、「必要とされていること」をやる)
- ◆実務と啓発とを連動させた対策の推進(統計の発表や総合相談会の実施などの取り組みを、それ単体で終わらせるのではなく、メディアを通して最大限啓発にも活かしていく)

【1. 体制の整備】

- ①「緊急自殺対策本部」の設置(総理大臣、内閣府特命担当大臣、厚労大臣、国家公安委員長など)
- ②「自殺対策国民会議」の設置(経団連や連合、日弁連や医師会、文化人や市民団体、当事者など)
- ③「緊急自殺対策委員会」の設置(緊急対策を立案・牽引する実務家による問題解決型委員会)

【2. 統計データの公表】

- ①警察庁発表の月別自殺者統計を「年代×職業」でも公表(都内は区単位で)
- ②野田聖子前大臣の時にも検討していた「企業別(企業規模別)自殺者数」を公表
- ③内閣府発表の「地域における自殺の基礎資料」を、全都道府県知事および全市区町村長に通知

【3. ハイリスク群(地)を対象とした総合対策の実施】

- ①ハローワークを拠点として、「生きるための総合支援(心の健康相談や法律の無料相談、生活支援など)」を全国に展開(失業者による自殺が多いこと、また失業者の中には生活苦やうつ状態に陥っている人が少なくないことを踏まえて、失業者が集まるハローワークで総合相談を実施する)
- ②多重債務者支援と自殺対策を連動させて全国に展開(相談会や、社会保険料や公共料金を滞納している人達を対象とした多重債務者支援を、心の健康相談などの自殺対策と連動させて実施する)
- ③自殺の多い地域や場所などの、いわゆる「自殺のハイリスク地」を拠点とした総合対策を展開(自殺を食い止めるだけでなく、自殺せずに生きていけるような包括的支援を行う)

【4. 生きる支援に関するツールの開発】

- ①「生きる支援のガイドライン(例は次頁)」を作成する(どんな問題を抱えた相談者でも、必ず適切な支援策(相談窓口)に導けるような「支援策のフローチャート」を、要因別に地域ごとに作る)
- ②「生きる支援の総合検索サイト(ライフリンクDB)」を拡充・普及させる(全国各地に散在しているあらゆる分野の支援策や相談窓口をネット上で簡単に検索できる仕組み)

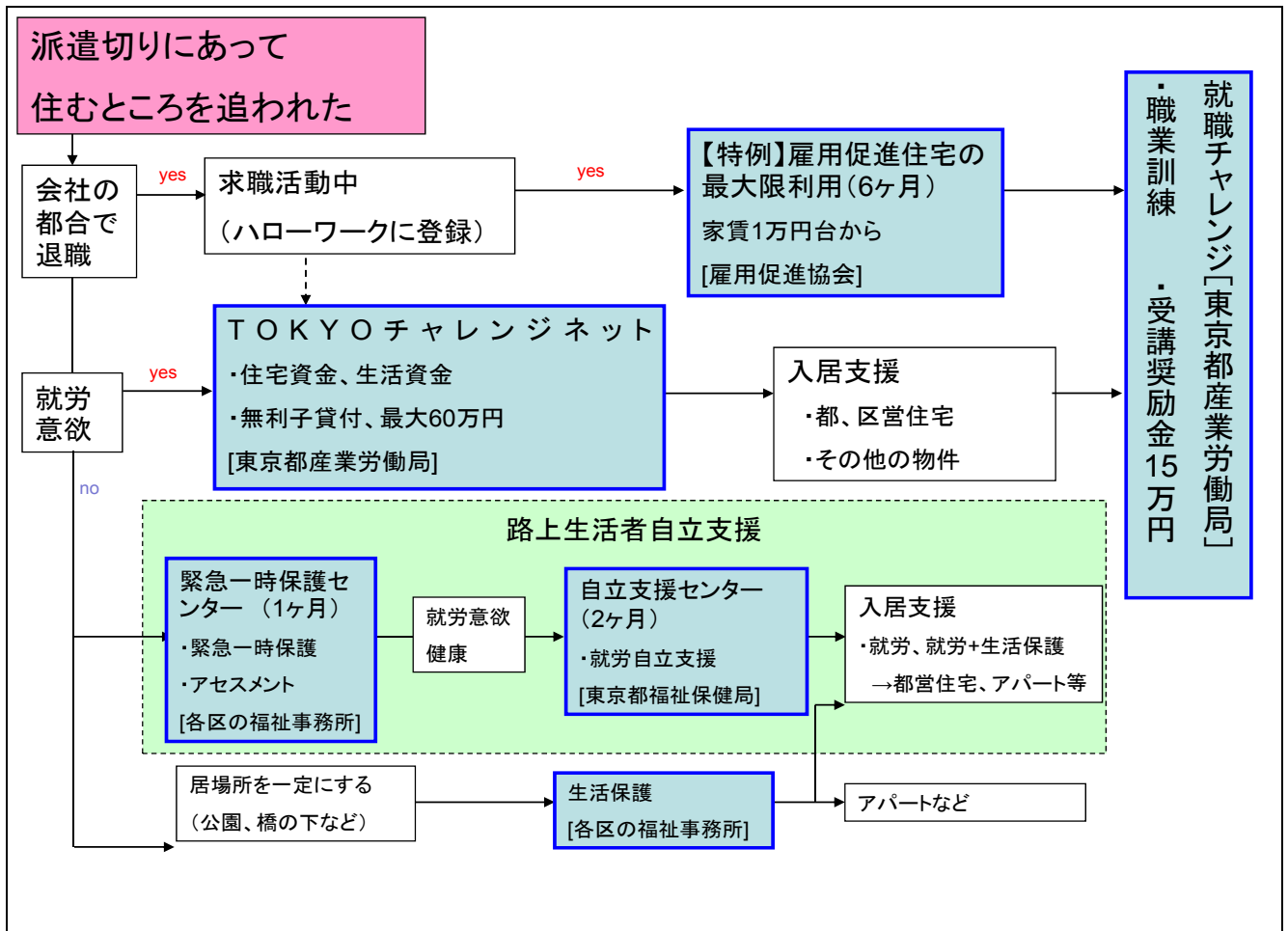
これらの取り組みを有機的に連動させて、「自殺対策100日プラン」として緊急的に推進していく

【5. 今後の課題】

- ① 自殺対策基金の有効活用：例えば、基金の 1%＝1 億円を使って、基金が有効に活用されるような支援（アイデアやツールの提供など）を強化し、同時に使途を監視すれば、残りの 99 億円が有効に活かされるようになるのではないかと。当初は民間団体への支援を主たる目的として作られた基金だが、いまは目的が大きく逸れて、このままだと単なるバラマキになりかねない。もっと戦略的に活用するよう、基金による事業を徹底的に検証すべきである。
- ② 自殺対策基本法成立以前の参議院厚労委決議の遺物である「自殺予防総合対策センター」を、国立精神神経センターから国立保健医療科学院に移転させて、公衆衛生や法医学との連携強化を図り、より実践的な対策の強化を図るべきである。（地域で対策に取り組んでいる人たちの意見を反映させて）
- ③ 10 億円以上の予算を投じて行われている「自殺対策のための戦略研究」の検証を行い、その研究成果を速やかに実践的な対策へと還元させるべきである。また、国や自治体の予算は限られているわけなので、研究のための研究になるならば、実務的な対策を優先させるという方針を明確にすべきである。

「生きる支援のガイドライン」のポイント

- ① 当事者本位で支援策が配置されている（国のとか自治体のとか民間のとか関係なく）
- ② 確実に何らかの支援策に辿りつけるようになっている（たらい回しが起きないように）
- ③ 条件を追っていくと、使い勝手のいいものから順番に、支援策に出会えるようになっている



「生きる支援のガイドライン」として、あらゆる分野の問題について、こうしたフローチャートを作る